

年末調整年税額 かんたん計算シート



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年6月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

年末調整年税額かんたん計算シート

年末調整は、1年間の所得税を確定させる手続きです。令和7年分は税制改正があるため、最新情報に基づく計算が重要です。

計算ステップ

1. 年間収入と源泉徴収税額の集計

まず、その年の1月1日から12月31日までに支払われた給与・賞与の総額と、それらから源泉徴収された所得税および復興特別所得税の合計額を正確に集計します。中途入社の場合は前職分も合算します。

2. 給与所得の計算

上記1の年間収入から「給与所得控除額」を差し引いて、「給与所得控除後の給与等の金額」を算出します。令和7年分より、給与所得控除の最低保障額は65万円に引き上げられました。

3. 課税所得の計算

上記2の「給与所得控除後の給与等の金額」から、さらに各種「所得控除」の合計額（社会保険料控除、生命保険料控除、令和7年改正後の基礎控除、新設の特定親族特別控除など）を差し引きます。こうして計算された金額が「課税所得金額」となり、1,000円未満の端数は切り捨てます。

年末調整年税額かんたん計算シート

計算ステップ

4. 所得税額の算出（算出所得税額）

上記3の「課税所得金額」に、国税庁の定める「所得税の速算表」を用いて所得税率を乗じ、控除額を差し引いて「算出所得税額」を計算します。

例: 課税所得金額が350万円の場合 所得税の速算表に基づき、税率20%、控除額427,500円が適用されると仮定すると、 $3,500,000円 \times 20\% - 427,500円 = 272,500円$ この272,500円が算出所得税額となります。

5. 年調年税額の計算

上記4の「算出所得税額」から、住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除、該当者のみ）の額を差し引きます。これが「最終的な年税額（年調年税額）」となり、100円未満の端数は切り捨てます。住宅ローン控除がない場合は、算出所得税額がそのまま年調年税額となります。

6. 最終納税額の確定と精算

上記5の「年調年税額」に、復興特別所得税（年調年税額の2.1%、計算結果の1円未満は切捨て）を加算したものが、その年の最終的な納税額です。この最終納税額と、既に源泉徴収された税額の合計との差額を計算し、還付または追徴により精算します。